

令和 6 年度  
伊方原子力発電所  
周辺環境放射線等調査計画  
概要

愛媛県



# I 環境放射線等調査計画

調査の目的・範囲、調査機関、調査対象期間

本文p. 1

調査の 目的・範囲	① 周辺住民等の被ばく線量の 推定及び評価	伊方発電所から 5km圏内
	② 環境における放射性物質の 蓄積状況の把握	
	③ 原子力施設からの予期しない 放射性物質又は放射線の 早期検出及び周辺環境への影響評価	
	④ 緊急事態が発生した場合への 平常時からの備え	伊方発電所から おおむね30km圏内
調査機関	愛媛県・四国電力(株)	
調査対象期間	令和6年4月～令和7年3月	

調査項目、頻度及び地点数 (1/3)

愛媛県実施分

本文p.2～5

項目		頻度	地点数
空間放射線	線量率		
	モニタリングステーション モニタリングポスト	連続	20
	通信機能付き電子線量計	連続	58
	スペクトロメータ等(定点)	4回	9
	モニタリングカー(定点)	4回	6
	可搬型モニタリングポスト(定点)	2回	10
	モニタリングカー(走行測定)	4回	5ルート
	積算線量計(蛍光ガラス線量計)	4回	16



県モニタリングステーション



モニタリングカー

# I 環境放射線等調査計画

調査項目、頻度及び地点数 (2/3)

愛媛県実施分

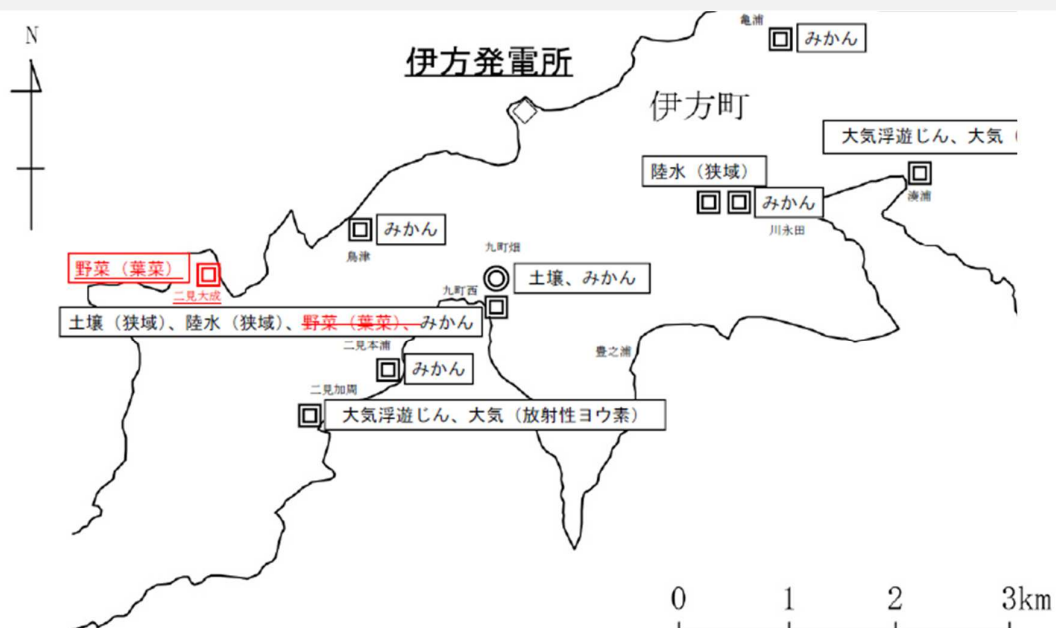
本文p.2～5

		項目		頻度	地点数	
放射 能 濃 度	大気 試料	大気浮遊じん		連続	4	
				12回※		
	環境 試料	陸上 試料	土壌	狭域	1回	5
				広域	5年に1回	28
		陸水	狭域	1回	3	
			広域	5年に1回	38	
		農畜産食品	みかん		1回	10
			野菜(葉菜)	伊方町	2回	3
				大洲市	1回	1
			生しいたけ		1回	1
精米			1回	1		

※ 空間放射線量率又は大気中の放射性物質の濃度の連続測定結果が上昇し、施設寄与があったと判断した場合、必要に応じて調査を実施する。

昨年度からの変更点：野菜（葉菜）の調査地点

愛媛県実施分の環境試料のうち、野菜(葉菜)の調査地点について、生産者が不在となることから、伊方町(九町)から伊方町(二見大成)に変更する。



# I 環境放射線等調査計画

調査項目、頻度及び地点数 (3/3)

愛媛県実施分

本文p.2~5

		項目		頻度	地点数	
放射能濃度	環境試料	陸上	農畜産食品	製茶	1回	1
				牛乳(原乳)	1回	1
				淡水生物(魚類)	1回	1
				植物(杉葉)	4回	2
				降下物・降水	12回	12
		海洋試料		海水	2回	1
			海底土	1回	2	
			魚類	伊方町	2回	1
				大洲市・宇和島市	各1回	各1
				無脊椎動物(ムラサキガイ、アワビ等)	4回	1
		海藻類(ホンダワラ、ヒジキ等)	4回	1		
気象要素		降水量、気温、大気安定度等		連続	1	
		風向、風速、感雨		連続	20	

## 前処理



前処理の様子 (杉葉)

採取した環境試料を分析に適した形にします。

- ・ 土壌：ふるい分け
- ・ 陸水：濃縮や蒸発乾固
- ・ 食品：魚類の裁断や灰化後、ふるい分け等



食品の裁断



灰化した試料

## 測定機器



ガンマ線測定  
(ゲルマニウム半導体検出器)



ベータ線測定  
(液体シンチレーション検出器)



ベータ線測定  
(比例計数管)

# I 環境放射線等調査計画

調査項目、頻度及び地点数

四国電力(株)実施分

本文p.6

項目			頻度	地点数
空間放射線	線量率	モニタリングステーション モニタリングポスト	連続	15
		スペクトロメータ等(定点)	4回	4
	積算線量計(蛍光ガラス線量計)	4回	25	
放射能濃度	大気試料	大気浮遊じん	12回※	1
		大気(放射性ヨウ素)	12回※	1
	環境試料 陸上試料	土壌	2回	3
		みかん	2回	2
		植物(杉葉)	4回	1
	環境試料 海洋試料	海水	4回	2
		海底土	2回	3
		無脊椎動物(サザエ)	4回	1
		海藻類(ホンダワラ等)	4回	2
排水			連続	2

※ 空間放射線量率又は大気中の放射性物質の濃度の連続測定結果が上昇し、施設寄与があったと判断した場合、必要に応じて調査を実施する。

## II 放射性物質の放出管理状況に基づく線量評価計画

本文p.33

### 1 評価の目的

伊方発電所から放出される放射性物質に起因する周辺公衆の線量について評価し、安全協定に定める努力目標値(7 $\mu$ Sv/年)※の遵守確認を目的とする。

### 2 評価機関

愛媛県及び四国電力(株)

### 3 測定及び評価の方法

四国電力(株)は放射性物質の放出状況及び気象状況を測定し、愛媛県及び四国電力(株)は、この測定結果から、年度ごとに施設周辺の公衆の実効線量を評価し、安全協定に定める努力目標値(7 $\mu$ Sv/年)と比較する。

※国が定める線量目標値は50 $\mu$ Sv/年